

質 問 回 答 書

(工事名) 今石井堰更新工事		(業者名) 株式会社 ミズハ	(印)
番 号	質 疑	回 答	
1,	特別仕様書 第3章2、工事期間中の休業日について、休業日は土曜日、日曜日を含んでいるとの記載がございます。一方実施設計書には週休二日補正をしないとの記載があります。 本工事については、週休二日対象工事ではないという認識でよろしいでしょうか。	1について その認識で結構です。	
2,	特別仕様書 第5章1. (3)について、盛土材搬出仮置き場の住所をご示唆願います。 また、搬出は処理ではなく仮置きとうことで、処分費は計上しないという認識でよろしいでしょうか。	2について ・ (盛土材搬出仮置き場について) 住所 奈良県天理市藤井町962 株式会社 さざんかコーポレーションです。 ・ 今回の設計で盛土材の処分費は計上しております。	
3,	特別仕様書 第8章1. (3)について、コンクリート種類は「18-8-40BB」の記載がございます。一方金抜設計書には24N, 24-12-25 (20) の記載がございます。 このコンクリート仕様については受注後協議の上、決定とさせていただきますのでよろしいでしょうか。	3について それで結構です。	

回答日 令和 7年 4月28日

(工事主管課長) 吉 田 陽 介 (印)

(工事名) 今石井堰更新工事

(業者名) 株式会社 ミズハ

(印)

番 号	質 疑	回 答
4	特記仕様書（ゴム堰）第2章 第7条2、（3）において、交通整理人は必要であると甲が認めた工事については追加工事として乙に施工を命じることがある、と記載がございます。 一方金抜き設計書には交通誘導警備員の計上が見られます。 交通誘導警備員の扱いについてご教示ねがいます。	4について 今回の設計では仮設工で交通誘導員を計上しています。 （作業スペースへの土砂・機材搬入車の誘導等のため） 第2章 第7条2（3）の意味につきましては、仮設工の他に交通誘導員が必要となれば、指示書で指示させてもらい、変更対象とします。
5,	特記仕様書（ゴム堰）第2章 第7条2について、土木工事、U型側溝設置工などが本体施工範囲外となっております。 一方、土木工事の金抜き設計書が添付されております。 工事の範囲についてご教示願います。	5について 第2章 第7条2の工事の概要については、あくまでも、ゴム堰本体撤去、操作設備、電気設備の施工設置手間のみとなります。 土木工事については、金抜き設計書の土木工事数量表にある本体工と下部工で計上しております。

(工事名) 今石井堰更新工事

(業者名) 株式会社 ミズハ

(印)

番 号	質 疑	回 答
6	特記仕様書（ゴム堰）第3章 第8条について、基高1.80mに対して倒伏推進1.95mとなっています。 ゴム堰の施工管理基準上、堰高の許容誤差は-0%/+10%以内にて設置されることから、1.80m～1.98mの基高にて施工されます。この場合、堰から下流への越流が無いまま自動倒伏する可能性もございますが問題ないでしょうか。	6について 問題はありません。
7,	土木工事 金抜き設計書に「借地料」の記載がございます。 この金額は事前に地元様との協議の上、金額が決定しているという認識でよろしいでしょうか。	7について 地元地権者へは協議済です。 金額は当課で、土地評価、路線価等より積算しております。 受注後、提示します。